

事務連絡  
令和5年11月10日

各都道府県財政担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各都道府県議会事務局  
各指定都市財政担当課  
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

令和5年度補正予算（第1号）に伴う対応等について

政府は、令和5年11月10日に、令和5年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置等として別紙のとおり講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 富澤

電話 03-5253-5612

(別 紙)

## 第1 国の補正予算

政府は、令和5年11月10日に令和5年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定し（別添資料参照）、国会に提出する予定である。

今回の補正予算においては、歳出面で、物価高から国民生活を守る2兆7,363億円、地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する1兆3,303億円、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する3兆4,375億円、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する1兆3,403億円、国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する4兆2,827億円、地方交付税交付金7,820億円等を追加計上するほか、既定経費の減額3兆5,098億円の修正減少額を計上している。

また、歳入面で、税収1,710億円、税外収入7,621億円、前年度剰余金受入3兆3,911億円、公債金8兆8,750億円（建設公債2兆5,100億円及び特例公債6兆3,650億円）を追加計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも令和5年度当初予算に対し、1兆3,992億円増加し、1兆2,7兆5,804億円となっている。

## 第2 補正予算に係る財政措置等

今回の補正予算においては、国税収入の決算等に伴い地方交付税が増額されるとともに、歳出の追加に伴う地方負担の増加が生じること等から、以下のとおり措置を講ずる予定である。

### 1 地方交付税

今回の補正予算において、地方交付税法第6条第2項の規定に基づき増額される令和5年度分の地方交付税の額は、8,584億円（令和4年度国税決算に伴う地方交付税法定率分の増額8,230億円及び令和5年度国税収入の補正に伴う地方交付税法定率分の増額354億円）である。

また、令和5年度当初に行うこととしていた交付税特別会計借入金の償還については、当該償還予定額のうち3,000億円の償還を繰り延べるとともに、当該額を令和5年度当初の地方交付税の総額に加算することとし、これらの合算額1兆1,584億円については、以下のとお

り措置することとしている。

(1) 以下のとおり、5,741億円を令和5年度の地方交付税総額に加算して増額交付する措置を講ずることとしていること。

① 普通交付税の調整額を復活するとともに、国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担及び地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費の一部を措置するため、令和5年度の地方交付税を2,591億円（普通交付税2,436億円及び特別交付税155億円）増額交付することとしていること。

この普通交付税の増額交付に対応して、令和5年度に限り、基準財政需要額の費目に「臨時経済対策費（仮称）」を創設するとともに、調整額を復活することとしていること。

② 令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するため、令和5年度の普通交付税を3,000億円増額交付することとしていること。

これに対応して、令和5年度に限り、基準財政需要額の費目に「臨時財政対策債償還基金費（仮称）」を創設することとしていること。

なお、「臨時財政対策債償還基金費（仮称）」の算定額については、令和6年度及び令和7年度の「臨時財政対策債償還費」からそれぞれ当該算定額の2分の1に相当する額を控除することとなることから、各地方公共団体においては、この措置に対応し令和5年度内に減債のための基金に積立てを行うなど適切に対応されたいこと。

③ 本年度の災害等の状況にかんがみ、上記①の155億円に加えて、令和5年度の特別交付税の総額に150億円加算することとしていること。

④ 上記①②に伴い、普通交付税の再算定を行うこととしていること。普通交付税の再算定の詳細については、別途お知らせする予定であること。

(2) 令和5年度地方財政計画において「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和5年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金1,000億円について、その活用時期を見直すこととしていること。

(3) 残余の額4,843億円については、令和6年度分として交付す

べき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講ずることとしていること。

以上の措置を講ずるため、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）」を国会に提出する予定であること。

## 2 追加の財政需要

今回の補正予算においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては以下のとおり財政措置を講ずることとしている。

なお、詳細については、別途お知らせする予定である。

- (1) 今回の補正予算により令和5年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担については、原則として、その100%まで地方債を充当できることとし、以下に掲げるものを除き、後年度における元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、当初の算入率）を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしていること。

### ① 災害復旧事業債

#### ア 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

#### イ 災害対策債

(ア) なりわい再建支援事業（地方公共団体が補助する経費の2/3を国が補助する場合）に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

(イ) 災害廃棄物処理事業については、地方負担額の80%を特別交付税により措置した上で、残余について、災害対策債の発行要件を満たす地方公共団体においては、災害対策債の後年度における元利償還金の57%を特別交付税により措置すること。

#### ウ 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5%～85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

#### エ 地方公営企業災害復旧事業債

地方公営企業災害復旧事業債の後年度における元利償還金に

については、一般会計からの繰出額に応じ、その最大50%までを特別交付税により措置すること。

② 公営企業債

当初における一般会計からの繰出額の一部に対する算定と同様の方式により措置すること。

③ 一般事業債

災害援護貸付金について、資金手当として一般事業債を充当できること。

(2) 今回の補正予算により令和5年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、以下のとおり財政措置を講ずることとしている。

① 感染症医療費負担金事業に係る地方負担については、令和4年度から繰り越された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫補助事業等の地方負担分）の算定対象とすることとしていること。

② 上記①以外の事業に係る地方負担については、上記1(1)の地方交付税の増額交付等の中で対応することとしていること。

3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額等

今回の補正予算においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1兆5,592億円（うち低所得世帯支援枠分1兆592億円、推奨事業メニュー分5,000億円）増額することとされている。

このほか、全額国費により、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額（5,249億円（医療分））、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施（887億円）等に係る事業を計上することとされている。

### 第3 地方公務員の給与改定

本年の国家公務員の給与改定については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（令和5年10月20日閣議決定）において、その取扱いが決定されたところであるが、地方公務員の給与改定については、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（令和5年10月20日付け総務副大臣通知）で通知したとおり、地方公務員法の趣旨に沿って適切に対応するとともに、その実施に当たっては、国における給与法の改正の措置を待って行うよう留意されたい。

また、「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員

の給与に係る取扱いについて」（令和5年5月2日付け総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長通知）を踏まえ、常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とされていることに留意されたい。

当該給与改定に係る一般財源所要額については、地方財政計画上の追加財政需要額（4,200億円）及び上記第2の1(1)の地方交付税の増額交付の中で対応することとしているので、留意されたい。

#### 第4 その他

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）においては、「本経済対策の速やかな執行により、物価高に苦しむ生活者・事業者に対し、一刻も早く支援策をお届けする。このため、全府省庁の連携の下、地方公共団体等への周知を徹底し、国・地方が一体となって、できる限り早期の執行に努める」とされていることを踏まえ、適切に対応されたい。

## 令和5年度一般会計補正予算（第1号）等について

令和5年11月10日

(単位 億円)

## 第一 一般会計予算の補正

## 1 歳出の補正額

(歳出の追加額)

(1) 物価高から国民生活を守る	27,363
(2) 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する	13,303
(3) 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する	34,375
(4) 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する	13,403
(5) 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する	42,827

小	計	131,272
---	---	---------

(6) その他の経費	14,851
------------	--------

① 防衛力強化資金へ繰入	10,390
--------------	--------

② その他	4,460
-------	-------

(7) 国債整理基金特別会計へ繰入	13,147
-------------------	--------

(8) 地方交付税交付金	7,820
--------------	-------

計	167,090
---	---------

(歳出の修正減少額)

(1) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の減額	△ 20,000
-------------------------------------	----------

(2) ウクライナ情勢経済緊急対応予備費の減額	△ 5,000
-------------------------	---------

(3) 既定経費の減額	△ 10,098
-------------	----------

計	△ 35,098
---	----------

合	計	131,992
---	---	---------

## 2 歳入の補正額

(歳入の追加額)

(1) 租税及印紙収入	8,690
(2) その他収入	7,636
① 防衛力強化のための対応	2,222
② その他	5,414
(3) 公債金	88,750
① 公債金	25,100
② 特例公債金	63,650
(4) 前年度剰余金受入	33,911
計	138,987

(歳入の修正減少額)

(1) 租税及印紙収入	△ 6,980
(2) その他収入	△ 15
計	△ 6,995

合 計 131,992

(備考) 上記の補正により、令和5年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ1,275,804億円となる。

なお、計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」は、その用途を変更し、「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」へと見直す。

## 第二 特別会計予算の補正

エネルギー対策特別会計、交付税及び譲与税配付金特別会計など10特別会計について、所要の補正を行う。



令和5年度一般会計補正予算（第1号）フレーム

（単位：億円）

歳 出		歳 入	
1. 物価高から国民生活を守る	27,363	1. 税収	1,710
2. 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する	13,303		
3. 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する	34,375		
4. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する	13,403	2. 税外収入	7,621
5. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する	42,827	(1) 防衛力強化のための対応	2,222
		(2) その他	5,399
小 計 (経済対策関係経費) (注2)	131,272		
6. その他の経費	14,851	3. 前年度剰余金受入	33,911
(1) 防衛力強化資金へ繰入	10,390		
(2) その他	4,460		
7. 国債整理基金特別会計へ繰入	13,147		
8. 地方交付税交付金	7,820	4. 公債金	88,750
9. 既定経費の減額	▲ 35,098	(1) 建設公債	25,100
(1) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費 (注3)	▲ 20,000	(2) 特例公債	63,650
(2) ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	▲ 5,000		
(3) その他	▲ 10,098		
合 計	131,992	合 計	131,992

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 経済対策関係経費と、定額減税による「還元策」及びその関連経費とを合わせると17兆円台前半程度と見込まれる。

(注3) 「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」は、その用途を変更し、「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」へと見直す。